

令和4年度第2回大阪府中央卸売市場指定管理者評価委員会 議事概要

- 1 日 時 令和5年3月6日(月) 15時00分から16時30分まで
- 2 場 所 国民會館大阪城ビル12階 小ホール
- 3 出席者 委 員：出席5名(大内委員、金委員、永田委員、藤田委員、前田委員)
事 務 局：大阪府中央卸売市場 4名
指定管理者：大阪府中央卸売市場管理センター(株) 4名
- 4 議 題 (1) 指定管理者の自己評価と施設所管所属の評価について
(2) 評価委員会の指摘・提言について
- 5 議事内容 【委員長：(長)、委員：(委)、指定管理者：(指)、事務局：(事)】

(1) 指定管理者の自己評価と施設所管所属の評価について

- ・指定管理者から、令和4年度の事業内容及び自己評価について説明した。
【資料1】【資料2】参照
- ・施設所管所属である大阪府中央卸売市場(事務局)から、施設所管所属の評価について説明した。
【資料1】参照

(2) 評価委員会の指摘・提言について

<質疑応答>

○修繕事業について

- (委) 修繕事業費について、評価表では67,000千円実施見込みと記載されているが、令和5年1月31日時点の執行額は32,000千円程度に留まっている。差額の35,000千円は2月、3月に執行するということか。またその場合、どのような修繕事業を行うのか。
- (指) 修繕事業については、既に契約が完了した事業の金額を含め見込み額を記載している。修繕事業は工事が完了した後に支払いを行うため、契約済みだが工事中の事業については執行額に反映されていない。なお、現在実施している主な修繕事業は、セリ場改修工事などがある。

○評価のタイミングについて

- (委) 評価委員会について、評価票に記載の内容は、令和5年1月現在の内容が記載されているが、残りの2月及び3月の取組みに関する評価の扱いについて教えて欲しい。
- (事) 「【資料4】指定管理者制度導入施設における評価委員会によるモニタリングについて」に記載の通り、全庁ルールとして毎年度2月～3月にかけて評価委員会を実施することとなっている。これは、評価委員会でご指摘等あった内容について、次年度以降の事業計画等に反映するためである。当該年度の2月3月の実績については、指定管理者へのヒアリング等を通じ、見込みベースで評価を行っている。
- (委) 令和5年1月末時点の情報を基に評価を行っていることなど、評価時点についての補足を記載して欲しい。

○ハブ&スポークの試行実験について

(委) 産地と市場間の中継・転送拠点としてのハブ&スポークに関する試行実験の取組みは非常に良いと思う。この取組みについて詳細を教えて欲しい。また、今後どのように取組みを発展させていくのか。

(指) トラック業界における 2024 年問題が問題視されている中、大阪市本場の混雑を改善したいとの事業者からの声がある。このため、府市場を商品の転送拠点とするため試行的に実験しているもの。運送事業者等とも意見交換を実施しており、ニーズとして転送拠点となるためには大型の保冷库等の施設整備が必要と聞いているが、府市場には再整備の話もあり、新たな施設整備は難しいと感じている。なお、堺市や神戸市の事業者や、JA の生鮮センターなどと主に青果物について、試行実験を行っているところ。

(委) 物流業界では 2024 年問題がある中、空き倉庫やトラックの積み荷数などにおける効率的な活用が求められている。今後ともぜひ試行実験を進めて欲しい。

○事務所稼働率について

(委) 事務所の稼働率について、店舗の稼働率と比較すると低い水準となっているが、事務所の利用をどのように促しているのか。

(指) 事務所の利用について、以前は事務所を利用できるのは仲卸に限られていたが、柔軟な対応ができるようルール変更を行い、運送業者や関連事業者も利用できるようにした。

○大学との連携について

(委) 大学と連携を行う場合、大学から話を持ち掛けられるのか、それとも市場から連携を提案しているのか。

(指) 市場から大学へ売り込みを行っている。複数の大学との連携を行っているが、現在新たに 1 つの大学と連携に向けた話し合いを行っているところ。

(長) 大学との連携の成果については、学生にどのような影響を及ぼしたか等について可視化して欲しい。例えば、大学に問い合わせをすれば、連携をきっかけに市場に関係する企業等への就職に繋がったなど、及ぼした影響についてわかると思う。ぜひ調査して欲しい。

○場内事業者及び市場利用者への意見聴取について

(委) 場内事業者などから聞き取ったニーズ等について、求められたことや実施の可否等について、市場内で共有する仕組みはあるか。

(指) 市場内の代表者で構成される常駐代表者会議を月 1 回開催している。その中で、意見聴取に基づいたニーズや問題などについて共有している。また、必要に応じて、青果部や水産物部の理事会などで情報共有も行っている。

(委) 意見聴取については、意見聴取する相手によって意見内容も異なる。声の大きい人の意見のみではなく、様々な事業者の意見も拾ってほしいと考えるが、何か取り組みは行っているか。

(指) 従業員が早朝から市場内を巡回し現場確認を実施しているが、その中で事業者への声掛け等を通じ様々な事業者からの声を拾い上げている。

○取組み実績における数値等について

(委員) 子ども食堂、フードドライブを何回実施したのか等、取組み実績が定量的に評価できるように、実施回数等について評価票に記載して欲しい。

【評価票(案)について】

(長) 評価内容を問題視する意見がなかったため、評価について原案通り了承してよろしいか。
⇒各委員から異議なし。原案通り承認。

以上